

第3回島根原子力発電所に係る鳥取県原子力防災体制協議会について

平成23年10月12日
危機管理局

- 1 開催日時 平成23年10月11日(火)午後4時～5時10分
- 2 開催場所 災害対策本部室(県庁第2庁舎3階)
- 3 参集範囲 中国電力株式会社(広報・環境部門部長、鳥取支社長、島根原子力本部副本部長、電源事業本部専任部長、島根原子力本部広報部専任部長 ほか)、米子市(総務部長)、境港市(産業環境部長)、鳥取県(危機管理局長、西部総合事務所県民局参事、(町村代表)江府町副町長)ほか

4 あいさつ

- ・鳥取県危機管理局長
- ・中国電力株式会社広報・環境部門部長

5 議事

【提案内容と合意内容等】

【前々回提案分】

- (1)米子市、境港市へ平常時の連絡事項及び緊急情報について「島根原子力本部」から直接情報提供することについて

10月以降、体制が整い次第、できるだけ早く運用を開始する。

9/16鳥根県側の安来市・雲南市からも同趣旨の申し入れがあった。

- (2)環境放射線等の測定について

- ・島根原発に係る鳥取県内の環境放射線を測定・監視するため、緊急時モニタリング等への対応として、エリア等を考慮した可搬式モニタリングポスト及びエアサンブラの鳥取県及び県内自治体への貸与を想定した整備、土壤中の放射能分析に係るクロスチェックを行うこと、などへの協力について

【当面の対応をお願いするもの】

- ・モニタリングポストについては、国第二次補正予算対応で測定できるようになるまでの間の貸与に協力すること。

と について、協定に盛り込むことを了解する。

ただ資機材の貸与については、現在福島原発事故対応として、事業者間協力協定に基づき、全電力会社がモニタリングのために資機材等を提供しており余裕がない。

(危機管理局長)

- ・緊急時の貸与用資機材の整備検討は引き続き検討願いたい。可搬式モニタリングポスト購入は数ヶ月かかる。国のEPZ見直し後では一層需要が逼迫し相当時間がかかる。

- (3)社員への教育訓練について

事業者として、教育訓練や原子力安全文化活動も十分に実施させていただく。

- (4)住民への説明について

公衆への広報の一つのツールとして、対応させていただく。

(米子市)説明会の開催要望を行え対応していただければという理解でよいか。

その時のテーマや状況に応じて自治体の協力を得ながら対応させていただく。

- (5)損害の補償について

鳥根県側と同様に補償することは当然のこと。仮払いも含めて対応させていただく。

詳細内容は協定案文の整理段階で協議する。

【今回行った協定内容等に係る県及び市からの提案】

ア 計画等に対する事前了解

- ・発電所の新設計画、運転の開始・再開計画等について、県民の不安解消、安全性の説明責任を果たすという観点から、事前に鳥取県及び米子市・境港市の了解を得ること。

イ 発電所への立入調査

- ・発電所周辺の安全を確保するため必要があると認める場合は、中国電力に対し報告を求め、又は鳥取県等が指名する者等を発電所に立入調査させること。

ウ 適切な措置の要求

- ・鳥取県等は、立入調査の結果、周辺地域住民の安全確保のため特別な措置を講ずる必要があると認める場合は、中国電力に対して直接、又は国を通じ、適切な措置（原子炉の運転停止、出力制限を含む。）を講ずることを求めるものとする。
- ・中国電力は、前項の求めがあったときは、誠意をもって必要な措置を講じ、その結果を速やかに、鳥取県等に報告すること。

エ 防災対策について

- ・鳥取県は、現在暫定版の地域防災計画（避難計画、緊急時モニタリング体制等）の策定を検討中。については、中国電力においても鳥取県等を含めた原子力事業者防災業務計画を策定すること

オ 諸調査への協力について

- ・鳥取県等が実施する安全確保対策についての諸調査及び資料提出要請に協力すること。

鳥根県等との安全協定と同等以上の内容を含むもの。持ち帰り次回回答したい。

（危機管理局長）

- ・知事は9月定例県議会での答弁において、中国電力との協定締結に向けた強い意志を示された。本日の提案は立地県の鳥根県以上の内容を含んでいるが、今後年内の締結に向け更に検討していきたい。

【その他の協議結果】

〔中国電力からの説明〕

鳥根原子力発電所の安全対策（8月10日以降の津波対策、耐震対策等）について防波壁（高さ15m）の強化や建物の浸水防止対策、高台への緊急用発電機の追加設置などの安全対策等の実施状況、使用済制御棒・比較的高レベルの放射性廃棄物等を貯蔵保管しているサイトバンガ貯蔵プールの耐震性について説明を受ける。

3 その他

次回開催は西部地区

鳥根原子力発電所に係る鳥取県防災体制協議会・出席者名簿〔10月11日〕

所属	職名	氏名	備考	
中国電力株式会社	広報・環境部門	部長（広報）	高木 廣治	
	広報・環境部門	専任係長（環境・広報-広報担当）	隅井 陽子	
	電源事業本部	専任部長（原子力）	北野 立夫	
	鳥根原子力本部	副本部長	小原 章次	
	鳥根原子力本部	広報部 専任部長	富田 義雄	
	鳥根原子力本部	広報部 専任副長	牧野 誠	
	鳥根原子力本部	地域共生部 専任部長	堀井 保幸	
	鳥取支社	支社長	森前 茂彦	
	鳥取支社	マネージャー（広報担当）	笠見 茂男	
	鳥取支社	副長（広報担当）	河崎 忠義	
	鳥取支社	専任副長（広報担当）	西谷 正敏	
米子市	総務部	部長	亀井 紀成	
	総務部	防災安全課危機管理室長	大塚 亮	
境港市	産業環境部	部長	角 俊一郎	
	産業環境部	環境防災課長危機管理室長	黒崎 亨	
鳥取県	危機管理局	局長	城平 守朗	
	江府町	副町長	宮本 正啓	町村代表
	西部総合事務所	県民局参事	福間 修一	
	危機管理局	危機対策・情報課長	服部 清光	